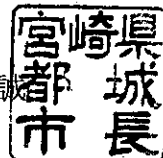




都計第64号  
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 様

都城市長 長峯



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

### 【地方分権の確立】

さまざまな問題を発生させている東京への一極集中を排除して、国土の均衡ある発展を図るとともに、国民が待望するゆとりと豊かさを実感できる社会を創り上げていくために、地方公共団体の果たすべき役割に国民の強い期待が寄せられ、中央集権的行政のあり方を問い直し、地方分権のより一層の推進を望む声が多くなりました。

このような国民の期待に応え、国と地方との役割を見直し、国から地方への権限移譲、地方税財源の充実強化等地方公共団体の自主性、自立性の強化を図り、21世紀に向けた時代にふさわしい地方自治を確立するため、平成7年7月に「地方分権推進法」が、平成12年4月には「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」が施行され、平成18年12月には「地方分権改革推進法」が成立したところであります。

真の意味での地方分権が早期に確立されることを期待するとともに、地方が自立するためには道路が果たす役割の重要性についても御理解をいただきたいと思っております。

### 【道路が抱える問題】

地方においては、公共交通機関が発達しておらず移動手段を自動車に依存している地域が多く、高齢者や障害者の福祉、子育てや教育、まちづくりなど、人々の暮らしを支える公共サービスを創り出し、住民が安全・安心に暮らせる豊かな社会を実現するために道路が果たす役割が非常に重要です。しかし、現状では主要な幹線道路のネットワークも確立されておらず、防災対策や医療・通学など生活道路の面においても、まだ道路整備は充分とはいえない状況です。都市部においても、交通渋滞の解消やバリアフリー化、電線類の地中化など、都市環境の整備を進める必要があります。

道路の維持管理については、高度成長期に建設された橋梁やトンネルなどの道路構造物が建設後50年以上を経過する割合が増え、今後高齢化が進むこととなります。このような中、地方の道路整備費に占める道路特定財源の比率については約4割程度であり、残りは一般財源を投入して道路整備をしているのが現状です。主要な幹線道路の整備や

生活道路の整備及び増大する高齢化した既存ストックの維持補修費につきましても一般財源の投入が厳しい状況を御理解いただき、国費の投入枠の拡大を切に望むものであります。

### 【当地域の実情】

当市は、宮崎県の南西部にあり鹿児島県との県境に位置し、東西の県庁所在都市である宮崎市と鹿児島市のほぼ中間にあり、南九州の中核都市として生活圏を形成し、交通の要衝となっていますが、公共交通機関が脆弱で移動手段を自動車に依存している典型的な地方都市であります。

当地域と大隅地域は、わが国が食料の6割を海外に依存している中において、国内随一の食料供給基地としての役割を担っており、なかでも当市は、平成16年の農業産出額において、全国で第五位の位置にあり、品目別では、豚、肉用牛が第一位、ブロイラーが第二位、ごぼうが第五位となっています。畜産関係の飼料につきましては、志布志港からの搬入が大半を占めています。

当地域と大隅地域は、歴史的、経済的にも結びつきが非常に強く、当市と志布志を直結する高速道路建設は、昭和30年代からの念願であり、これまでも構想実現に向けて様々な動きを重ね、ようやく平成に入り「都城志布志道路」計画として具現化していただき、現在事業進捗に鋭意努力していただいております。

志布志港につきましては、昭和44年に国の重要港湾としての指定を受け平成19年供用を目指し、多目的国際ターミナルなどの施設整備を進めていただいております。また、昭和62年から飼料ターミナルが稼動し、背後にある日本有数の農産地域への飼料供給基地として機能しており、平成元年にはCIQ完備港となり、国の中核国際港湾として指定されています。

この施設が完成しますと貨物輸送トラックの台数が増加することは確実と見込まれる状況の中、志布志港への搬入・搬出貨物の約5割は、宮崎県関連の貨物であり、当地域との関わりが深い港となっております。現在の輸送経路は、国道269号、主要地方道飯野松山都城線が主に利用され、沿線住民は騒音・振動に悩まされている状況であります。地域高規格道路「都城志布志道路」が整備されますと、広域物流の円滑化、広域医療に対する効率化が図られるとともに、一般国道10号のバイパス機能による中心市街地の交通混雑緩和と沿線環境改善、計画ルート周辺の利便性向上等の地域振興策の支援、さらには当地域と大隅地域の交流促進にも寄与するものと大いに期待し、最重点施策として取り組んでいるところであります。

以上のような現状を十分お汲み取りいただき、現下の社会資本整備を取り巻く状況は、大変厳しいものがありますが、地方分権改革が掲げております個性豊かで活力に満ちた地域社会を確立するための道路財源確保につきましても、特段の御配慮を宜しく願います。

【文書取扱 都城市土木部都市計画課】